

# 営業時間短縮のお知らせ

栃木県の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため**時短営業／休業**を実施致します。

## 実施期間

令和3年8月8日（日）20：00

～9月12日（日）24：00

## ○ 時短営業期間中の営業時間

各施設毎の時間 ～ 20時00分

■ 酒類の提供はしていません(店内持込みも禁止となります)

## 通常（時短前）の営業時間

各施設により異なる為、スタッフまでお問い合わせ下さい。

### ◆時短営業対象施設◆

屋外プール、卓球場、体育館、会議室、サッカー場、テニスコート、グランド

### ◆休業対象施設◆

カラオケルーム

## ○ 店舗名

ホテルファミテック明神